

令和2年6月議会定例会 町長あいさつ（6月12日）

（最終版）

皆さん、おはようございます。本日は、第3回目となります6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席賜り、誠にありがとうございます。

本定例会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、5月19日の富加町長選挙告示日には無投票による当選が決定し、25日には選挙管理委員長より当選証書を付与いただきました。

引き続き3期目の町政運営を担わせていただくこととなり、改めて身が引き締まる思いでございます。これからも富加町のさらなる発展のため、町民の皆様の期待と負託に応えられるよう全力で取り組んで参る所存です。

2期目までの総括としましては、美濃加茂市・関市の中心市街地に近接し、名古屋圏や岐阜市街へのアクセスもほどよい、富加町ならではの利便性、学校・公園等の公共施設や自然がコンパクトにまとまった生活環境など、これらを生かした「ちょうどいいまち」をキーワードとして、第5次総合計画の6つの基本目標に

沿い各種事業を実施してまいりました。

現在は、本年度で前期計画の5年を迎える途上ではありますが、ほとんどの指標値が、概ね8割以上の進捗率となる見込みで順調な進捗状況であり、また、町の人口も大きく減少することなく推移していることから、その成果が表れていると感じているところでございます。

3期目にあたりましては、引き続き、総合計画の基本目標を柱とし、マニフェストに掲げさせていただいた、人口増加対策など10項目を主体に全力を挙げて取り組んでまいるとともに、本年度に策定します総合計画の後期基本計画について、今後の5年間で充分見据え、未来の富加町へ確実に繋げていけるものとなるよう、総仕上げのつもりで策定に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続きの町政運営に、これまでと同様、ご協力を賜りますことをお願いするものでございます。

新型コロナウイルス感染症に関する状況は、皆さまご承知のとおりでございますが、岐阜県では5月3日からは落ち着いた様子であったものの、6月に入り3名の感染者があるなど、予断を許

さない状況が続いております。

現在は、岐阜県の5月14日に続き、25日には全国で緊急事態宣言が解除されたことにより、県の策定した「コロナ社会を生き抜く行動指針」により対策を継続しているところでございます。

本町においては、2月20日の国のメッセージ発表以降、対策本部会議、議会全員協議会など、これまでに30回近く会議を行い、それぞれ対応や支援を実施してまいりました。

6月1日からは、制約がある中ではありますが、徐々に日常を取り戻すことができ、「新たな日常」としての生活を歩み始めたところであります。

これまでの外出の自粛をはじめ、学校、こども園、公共施設の閉鎖やイベント等行事の中止などへのご理解とご協力をいただいた町民の皆様をはじめ、献身的に対処いただいている医療関係の皆様にも心より深く感謝申し上げますとともに、今後も気を緩めることなく段階的な緩和に向けた行動、対策へのご協力を改めてお願いするものでございます。

また、議会の皆様にご理解をいただき実施しております、5月補正及び2度の専決補正で計上しました、国及び町単独の支援対策については、例を挙げますと、一人当たり10万円の特別定額給付金は現在、全世帯の96%ほどが給付済みの状況となっております。

ります。

その他、町の支援策であります「マスクの全世帯配布」や「児童手当、児童扶養手当の受給者世帯を対象とした臨時給付金」など実施済みのものもございますが、掲げました生活支援策について、できる限り早くお手元に届くよう進めておりますので、ご理解をお願いするものでございます。

また、国の2次補正に伴う更なる支援策等についても検討しているところでございますので、臨時議会や専決補正の対応など、重ねて議会の皆様のご理解をお願いするものでございます。

では、今議会に提案いたします案件でございますが、はじめに、人事案件として、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員について、私の町長任期満了に伴いまして本議会での選出選挙をお願いしております。

他の人事案件として、富加町農業委員任命にかかる同意が15件、その他に、専決による令和2年度一般会計補正予算の承認が2件、町条例の一部改正が4件、令和2年度一般会計及び水道事業会計の補正予算が各1件、そして令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が1件の計25件となっております。

富加町農業委員会委員にかかる同意については、7月19日をもって3年間の任期が満了します農業委員について、認定農業者等の占める割合を緩和したうえで、定数である14名の方の任命について同意をお願いするものであります。

専決処分の承認案件については、5月11日及び18日にそれぞれ専決いたしました、コロナ対策支援に関する一般会計補正予算について報告をさせていただき、ご承認をお願いするものでございます。

次に条例の一部改正については、

富加町職員定数条例では、定員適正化計画を更新し策定した令和2年度からの5年間の計画に基づき、職員の定数を増とする改正をするもの。

富加町税条例では、地方税法においてコロナ感染症経済対策として、固定資産税の軽減などが規定されたことに伴い、所要の改正をするもの。

富加町介護保険条例では、介護保険料の減免要件について、コロナ感染症の影響により収入が減少した場合の規定を、新たに追加する改正をするもの。

富加町消防団員等公務災害補償条例では、消防団員の損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、令和2年度一般会計補正予算（第4号）については、6千961万6千円の増額をお願いしております。

主なものとして、歳入では、小学校費国庫補助金の増額その他、充当財源として、財政調整基金及びふるさと納税基金繰入金を増額としております。

歳出では、コロナ感染症対策にも関連しGIGAスクール構想による全児童へのタブレット端末整備等にかかる関連事業費その他、コロナ対策として延期をしましたイベント等の開催経費、雇用調整助成金の上乗せ補助及び避難所における感染対策事業費など、いずれも必要な費用の追加をお願いするものであります。

最後になりますが、繰越計算書については、令和元年度から令和2年度への一般会計土木費6事業の繰越明許費について、繰越した結果を報告させていただくものでございます。

以上、本議会に提案いたします議案等の概要についてご説明させていただきましたが、詳細については、それぞれの担当課長から説明をさせていただきますので、慎重審議をいただき、ご決定いただきますようお願い申し上げます。今定例会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。